

## 6 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、申請をしてどのくらいの支援や介護が必要か、要支援1・2または要介護1～5の認定を受ける必要がある。

### (1) 要支援・要介護認定申請

要支援・要介護認定の申請は、本人または家族等が、直接高齢者相談センター（地域包括支援センター）・同支所あるいは介護保険課に行くか、居宅介護支援事業者等を通して行う。申請を受けると、区の職員や区が委託した居宅介護支援事業者等の調査員が、申請者を訪問して心身の状況などの調査をする。申請のうち、新規申請および区分変更申請については、原則として区が直接調査している。同時に区は、申請者の主治医に心身の状態について意見書の作成を依頼する。

要支援・要介護認定申請の受理件数 (単位：件)

区分	年度				
	H23	H24	H25	H26	H27
新規	6,924	7,082	6,877	7,104	6,915
更新	16,365	16,592	17,008	18,214	19,470
区分変更	2,855	3,256	3,476	3,665	3,639
受給証明付	321	366	355	380	363
合計	26,465	27,296	27,716	29,363	30,387

※1 区分変更…認定有効期間内に心身の状態が悪化・重度化する等により、現在の要支援・要介護度区分に該当しなくなった場合にする変更申請

※2 受給証明付…前住所地で要支援・要介護認定を受けている被保険者が、転入時に受給資格証明書を添えてする申請

認定調査機関別件数 (単位：件)

区分	年度				
	H23	H24	H25	H26	H27
区	8,255	8,640	8,994	9,346	9,868
他市区町村（嘱託）	111	119	98	101	88
居宅介護支援事業者等（委託）	17,236	17,633	18,007	19,025	19,582
施設（委託）	0	0	0	0	0
合計	25,602	26,392	27,099	28,472	29,538

※「区」には介護保険課のほか、高齢者相談センター（地域包括支援センター）の実施分を含む。

### (2) 要介護認定審査

要支援・要介護度は、調査員の訪問調査結果による一次判定（コンピュータ判定）を、調査員が記載した特記事項、主治医の意見書をもとに介護認定審査会で修正および確定を行い、介護の手間や状態の維持・改善可能性にかかる審査（二次判定）を経て認定する。

介護認定審査会開催数・審査判定数

年度	H23	H24	H25	H26	H27
審査会開催数（回）	720	760	764	765	792
審査判定数（件）	25,567	25,879	26,593	27,689	29,493

要支援・要介護認定者数

各年3月31日現在（単位：人）

年		H24	H25	H26	H27	H28
要支援1	第1号被保険者	1,841	2,265	2,679	2,992	3,156
	第2号被保険者	21	21	35	29	35
	合計	1,862	2,286	2,714	3,021	3,191
	構成比	7.2%	8.3%	9.4%	10.0%	10.4%
要支援2	第1号被保険者	2,756	2,876	3,069	3,194	3,467
	第2号被保険者	39	44	53	41	57
	合計	2,795	2,920	3,122	3,235	3,524
	構成比	10.9%	10.6%	10.8%	10.7%	11.5%
要介護1	第1号被保険者	4,303	5,364	5,827	6,524	5,977
	第2号被保険者	83	101	96	124	92
	合計	4,386	5,465	5,923	6,648	6,069
	構成比	17.1%	19.9%	20.4%	22.0%	19.7%
要介護2	第1号被保険者	6,105	5,968	6,104	6,130	6,545
	第2号被保険者	184	151	159	149	139
	合計	6,289	6,119	6,263	6,279	6,684
	構成比	24.5%	22.3%	21.6%	20.8%	21.7%
要介護3	第1号被保険者	3,741	3,761	3,954	4,088	4,166
	第2号被保険者	129	120	103	98	88
	合計	3,870	3,881	4,057	4,186	4,254
	構成比	15.1%	14.1%	14.0%	13.9%	13.8%
要介護4	第1号被保険者	3,233	3,324	3,538	3,466	3,629
	第2号被保険者	79	91	81	80	79
	合計	3,312	3,415	3,619	3,546	3,708
	構成比	12.9%	12.4%	12.5%	11.8%	12.1%
要介護5	第1号被保険者	3,076	3,286	3,203	3,146	3,193
	第2号被保険者	120	126	120	104	114
	合計	3,196	3,412	3,323	3,250	3,307
	構成比	12.4%	12.4%	11.5%	10.8%	10.8%
合計	第1号被保険者	25,055	26,844	28,374	29,540	30,133
	第2号被保険者	655	654	647	625	604
	合計	25,710	27,498	29,021	30,165	30,737
	構成比	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 調査員研修

認定調査員の知識の習得と調査能力の向上を図るために実施している。

① 新規研修

新規に認定調査に従事する者が対象で、受講が義務付けられている。

② 現任研修

区内の居宅介護支援事業者等の調査員を対象に、調査能力の向上を目的として実施している。

年度	H23	H24	H25	H26	H27
回数（回）	8	5	5	5	5
延べ参加者数（人）	198	161	199	172	188